

## 令和7年度 第1回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

### 【概 要】

日 時	令和7年5月21日（水）13時30分																					
場 所	SG GROUP ホールはちのへ 会議室1・2・3（八戸市公民館）																					
出席委員	<p><b>【出席】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">坂本 美洋 委員</td> <td style="width: 33%;">関川 幸子 委員</td> <td style="width: 33%;">根城 隆幸 委員</td> </tr> <tr> <td>出貝 幸浩 委員</td> <td>正部家 朱美 委員</td> <td>土屋 隆治 委員</td> </tr> <tr> <td>田頭 初美 委員</td> <td>中里 雅恵 委員</td> <td>小川 和子 委員</td> </tr> <tr> <td>川村 暁子 委員</td> <td>平間 恵美 委員</td> <td>久保 隆明 委員</td> </tr> <tr> <td>高橋 さつき 委員</td> <td>山本 恵鶴子 委員</td> <td>加藤 宏明 委員</td> </tr> <tr> <td>細越 亜起子 委員</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計16名</p> <p><b>【欠席】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">風穴 雄亮 委員</td> <td style="width: 33%;">小池 智彦 委員</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計2名</p>	坂本 美洋 委員	関川 幸子 委員	根城 隆幸 委員	出貝 幸浩 委員	正部家 朱美 委員	土屋 隆治 委員	田頭 初美 委員	中里 雅恵 委員	小川 和子 委員	川村 暁子 委員	平間 恵美 委員	久保 隆明 委員	高橋 さつき 委員	山本 恵鶴子 委員	加藤 宏明 委員	細越 亜起子 委員			風穴 雄亮 委員	小池 智彦 委員	
坂本 美洋 委員	関川 幸子 委員	根城 隆幸 委員																				
出貝 幸浩 委員	正部家 朱美 委員	土屋 隆治 委員																				
田頭 初美 委員	中里 雅恵 委員	小川 和子 委員																				
川村 暁子 委員	平間 恵美 委員	久保 隆明 委員																				
高橋 さつき 委員	山本 恵鶴子 委員	加藤 宏明 委員																				
細越 亜起子 委員																						
風穴 雄亮 委員	小池 智彦 委員																					
事 務 局	<p>こども健康部：保坂部長、夏井こども・子育て政策推進監</p> <p>こども未来課：佐々木課長、和島副参事（企画GL）、小田副参事（保育GL）、佐々木副参事、泉山主事</p> <p>子育て支援課：森林副理事兼課長、山本副参事（家庭支援GL）</p> <p>こども家庭相談室：久保室長、寺沢副室長（女性支援GL）、戸田副参事（こども家庭支援GL）</p> <p>すくすく親子健康課：田中館課長、江渡副参事（発育支援GL）</p> <p>教育指導課：三津谷課長、古館副参事（実践支援GL）</p> <p>こども支援センター：大久保所長、館副所長</p>																					
議 事 案 件 関 係 課	<p>文化創造推進課：加藤課長</p> <p>美術館：宗石副館長</p> <p>農林畜産課：石村課長</p>																					
案 件	<p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度子どもファースト事業について</li> <li>・八戸市こども計画策定に係るこども・若者アンケート調査の実施について</li> <li>・八戸市子ども・子育て会議の委員改選について</li> </ul>																					
結 果 概 要	<p>上記報告について説明し、出席委員全員の了承を得た。</p> <p>（以下、議事詳細）</p>																					

## 【議 事】

司 会

只今より令和7年度第1回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。  
本日は、風穴委員、小池委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

はじめに、新しく委員となられました2名の方を御紹介いたします。

(新任委員紹介)

事務局

続きまして、4月1日の人事異動により事務局職員に交替がございましたので、議事に入る前に、課長級以上の職員を御紹介申し上げます。

(事務局職員紹介)

司 会

それでは、会議に入ります。

当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

会 長

(会長あいさつ)

それでは議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。本日は報告案件となります。はじめに、「令和7年度子どもファースト事業について」事務局より説明願います。

こども未来課

(説 明)

会 長

続きまして、委員から事前に御質問・御意見を提出いただいておりますので、担当課より回答いただきます。

文化創造推進課、農林畜産課より説明願います。

文化創造推進課

(説 明)

農林畜産課

(説 明)

会 長

只今の説明に対し、御意見等ございませんか。

委員A

ありがとうございます。

大変な丁寧なご説明をいただきまして、本当に嬉しく思っています。

私たちは、活動の中にこどもの優れた文化の推進というのを一つ軸としております。やはり文化の推進が大きなまちづくりの力になると思っていますので、今後も、精神的な子育て支援の場、あるいは教育の場としても一生懸命運営していきたいと思っています。これからも福祉部局に関わらず、いろんな部局と連携して乳幼児からこどもの文化の推進を一緒に進められたらいいかなと思っていますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

会 長

事前に提出いただいた御質問・御意見については以上となります。

その他、委員の皆様から御質問・御意見等はございますか。

委員B

資料1-3の親子関係形成支援事業についてお聞きします。この対象者を見たときに要支援・要保護児童の保護者とありますが、これは受けた人が受けるというよりは、市として、ここ大丈夫かな、この家族は大丈夫かなというところに声をかけて参加していただくという認識ですか。

こども家庭相談室

はい、ご質問ありがとうございます。

対象者についてですが、広く一般に周知という部分よりは、申し込みいただいた後に、まずその家庭で何が問題となっているのか、どういった支援が必要なのかという部分について、こども家庭相談室で聞き取りをしまして、アセスメント等を行います。その結果、この親子関係形成支援事業を受けた方がいいという状況であれば、お勧めしますが、場合によってはその他の支援が関わった方がいいようなケースについては、この事業をそのまま進めるということではなくて、代替りの支援をするというふうな形もございますので、広く一般に誰でも参加という形の事業ではないようなものになっております。

委員B

ありがとうございます。「はちまむ」や、軽度の発達遅れがみられるかなというお子さん向けの親子教室みたいなものもあると思いますが、この住み分け、基準というところがしっかりとされているのかなど。多分必要だから、この事業が始まると思いますけれども、今までの形だと何か足りないものあって、講義が1講座7回の2講座っていうのは、1講座申し込んだら7回参加しなきゃいけないということなのか、1講座を2種類やって、それを7回ずつやるよという形なのかわからないですけれども、勉強会みたいな形を取らなくてはいけない理由とかということも、ちょっと分からないなと思いました。今までの事業とのすみ分け、ここが違うよ、というところを教えてくださいませんか。

こども家庭相談室

これまで、市のすくすく親子健康課がやっている発達相談である「のびのびクラス」とか「あいあいクラス」というのがありますが、これはペアレントプログラムの要素を取り入れた個別の相談を1回とか2回の単発でやっていると聞いております。

今回、実施する親子関係形成支援事業は、保護者同士の支え合いやピアサポートなどの観点からグループワークの実施を念頭において行うものがございます。それから事業は、連続して隔週でのワンクール7回の講義となります。

委員B

ありがとうございます。要支援・要保護児童の保護者ということで、7回勉強会に来るというところの負担とか、いろいろな保護者の思いとか、市側のこの事業を通して親子関係を作れたらいいなという思いと、保護者さんの必要かというところの思いのすれ違いとかも難しいところもあるのかな、というふうには思っておりますけれども、今後どういうふうにこれが進んでいくのかというのはちょっと気になるところなので、報告を持ちたいと思います。

会長

他にございますか。

委員C

今回の案件というわけではないのですが、先日、私のところに、「障がい者のしおり」を見たという方から匿名で相談がありました。「障がい者のしおり」というのは、皆さんあまり見たことがないかもしれないので、一度配ってもらってもいいかもしれませんね。

私たち手をつなぐ育成会は、知的障がいや発達障がいに関する冊子を販

売っていますが、愛護手帳をもらいに来た人にお渡しくださいと贈呈しています。

その方は、15歳の息子さんがいて、高等支援学校に通っていて、どこに電話を掛けたらいいかわからないから掛けたと言われました。内容的には不登校みたいなことでしたが、ご本人もかなり難しい経歴の持ち主の方でした。ネットで調べて、こども未来とかこども家庭とか、ここに連なっているような名前があって、こども支援センターは中学生までだろうなと思って掛けず、こどもと書かれていると、自分のところはこどもではないのではないか、18歳だと成人だけど、高校生でもあるけどと。息子さんは病院には通われていて、ご本人も病院にはかかっている、福祉の手が少しは入っているのだろうとは思ったものの、今も一人でもんもんとしていたのだろうと。

3時間くらい話をして、最後、すっかりしましたみたいなことでしたけど、まずどこに相談していいかわからなかいというのが、私の中では少しショックで、「障がい者のしおり」を見て、選んできたのでしょうけど、何かそういう人の相談するところがないのかと思いました。

学校に行ってはいるが、今年入学してほぼ行っていないので相談しにくいというのがあって、学校に相談していないんですね。いろいろ話しながら、私の方から学校の先生を知っているから言ってみましょうかとかと言って、先生には情報は流していいということだったので、話したら、あの方というふうにも先生も捉えていました。

引っ越してきたばかりで、引っ越した理由が小さい時からの自分を知っている人が周りにいるから逃げのように引っ越してきたけど、今度は知っている人がいなくて、どうしたらいいかという悩みが出たという話でした。

その後どうなったかはちょっとわからないです。私のところでは相談ということで何か解決するということでもありませんでした。

高校の教頭先生がおっしゃったのは、4月に入学して登校してこない生徒が結構いますと。先生曰く、理由がわからない不登校の子が多くなっている。特にいじめられているとか、何が嫌だとか、こういう明確な理由を聞いても言わない。家にいると普通にお手伝いしたり、買い物したり、ゲームしたり、お母さんと普通に暮らしていて、学校にただ来ないだけ、というお子さんがすごく増えて困っていると言われていましたし、4月から先生も来ないと言われていました。どうするんですかと聞いたら、不登校の子どもさんにも先生にもタブレットを与えると、できると言って、タブレット対タブレットみたいなって、この世はどうなるとちょっと思いましたが、どちらも

明確な理由がないと言っていました。でも、私は出していないだけで、何か理由があるからやっぱり行かないんだろうなと思います。

私も、こども、子育ての機構を見たときに、本当にどこに相談したらいいのかなってというのがわからない。市役所の代表に掛けて、延々この話をしてもどこに振り分けられるのか、相談窓口はどういうふうになっているのかなと思います。こども支援センターも小学校、中学校から不登校となると、そのまま高等部の人も見ないでもないという話を前に聞いたような気がしましたが、高校に入って不登校になった人は行ってもいいのだろうかとか、そういうあたりが不明でした。

障がいのことや、どの事業所に行ったらいいかとか、暴れてしまうとかいう通報のようなものは多くありましたが、このようなケースは今まで受けたことがないんですね。いろいろ難しいお話を聞いてどうすればよかったのかというか、こういう方はどうしたらよいのでしょうかという質問と、一括した窓口のような、ネットワークのようなものが繋がっていましたか。

こども・子育て  
政策推進監

相談されたい方は、いろいろなことを抱えていると、特定のこれを聞きたいというふうに、市役所の電話交換にも言えないと思います。

市としましては、こどもに関しての相談、どこに相談したらいいかは分からないというような相談のときには、まずはこども家庭センター、この中には、こども家庭相談室とすすく親子健康課が所属していますので、そちらにご相談いただいて、その相談内容に応じて、必要な担当課につないでおります。

今後は、各市町村でお話を伺って、それぞれ関係あるところが連携して対応しましょうということで、重層的支援の体制を整える準備をしているところです。当市も来年度にかけて、その準備を行う予定をしております。こどものことだけではなくて、介護なども含めて本当に幅広い問題を抱えている家庭へ対応の窓口になりうるかなと思っております。以上です。

委員C

もしもう一度で連絡がきたら、こども家庭センターに掛けてねと言っていいってことですか。24時間対応ですか。土日は対応していますか。

こども家庭相談室

そのようになります。24時間対応ではなく、午後5時までとなっております。土・日曜日はお休みとなっております。

委員C

わかりました。ありがとうございます。

会 長

他に御質問・御意見はございませんか。

委員D

児童科学館のことですが、5月に子どもと楽しみに行っていました。建物自体や装置の古さがありますが、プラネタリウムは本当にきれいで、トイレも改修されていてすごくよかったのですが、私が違和感を持ったのは、プラネタリウムで見られる映像がクレヨンしんちゃんの映像だったのが、すごく残念だったなと思っています。これはここで話すべきではないかもしれませんが、せっかく改修して、子どもファースト事業の15番の天文教育普及イベント開催事業を開催していくよという流れの中で、なぜクレヨンしんちゃんなんだろうと思いました。子どもたちは楽しんでいたらかもしれませんが、本来の目的というか、本当に何か学ばせたいものがあったのであれば、選ぶものっていうのも変わってくるのかな、というふうに感じたので、ここで発言させていただきました。以上です。

会 長

今のは意見ということですね。

その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はございませんか。

(質疑等なし)

会 長

御質問がないようですので、子どもファースト事業課は、これを持ちまして退席して結構です。

それでは、次に「八戸市こども計画策定に係るこども・若者アンケート調査の実施について」事務局より説明願います。

こども未来課

(説明)

会 長

只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

(質問等なし)

続きまして、「八戸市子ども・子育て会議の委員改選について」、事務局より説明願います。

こども未来課

(説明)

会 長

只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。  
(質疑等なし)

会 長

本日、予定していた議事、報告案件は以上となります。  
委員の皆様から、案件以外のことで何かございませんか。  
(質問・意見等なし)

無いようですので、これをもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。

進行を司会に戻します。

司 会

ありがとうございました。  
ここで、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。

事務局

(次回会議日程を説明)

司 会

最後になりますが、先ほど、報告案件の中でも御説明しましたとおり、現在の委員の皆様にお集まりいただくのは、本日の会議が最後となりますので、ここで少々お時間を頂戴しまして、こども健康部長より一言御礼を申し上げます。

こども健康部長

(謝 辞)

司 会

それでは、これをもちまして、「令和7年度 第1回 八戸市子ども・子育て会議」を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。